

◇ 二輪車安全運転指導員資格認定審査会のご案内 ◇

二輪車の安全な乗り方の指導や二輪車・原付車の交通安全講習を行う場合には、指導員の資格が必要です。

受験資格のある人は、この機会に受験して下さい。

【認定審査会】

1 日 時

平成30年10月28日(日) 午前9時～午後5時(雨天決行)

※ 受付：午前8時30分～午前9時00分(時間厳守)

※ なお、著しい悪天候や災害等で中止する場合がありますので、当日午前7時30分から午前8時30分までの間に、二輪車安全運転推進委員会事務局(連絡先：090-4033-8426)に確認して下さい。

2 場 所

大阪府警察本部交通部門真運転免許試験場(大阪府門真市一番町23番16号)

3 主 催

大阪府二輪車安全運転推進委員会(一財)大阪府交通安全協会

4 協 力

大阪府警察本部交通部

大阪府二輪車普及安全協会(一社)日本二輪車普及安全協会

5 受験資格

- (1) 年齢20歳以上であること。
- (2) 現に、二輪免許又は原付免許を受けている者であること。
- (3) 二輪車又は原動機付自転車の運転経験が3年以上であること。
- (4) 過去3年以内に、行政処分を受けたことがない者及び悪質な交通違反を犯した者でないこと。

6 審査項目

- (1) 運転適性検査(警察庁方式K型・・・判定3以上)
- (2) 道路交通法に関する基礎知識(正誤式試験20問で90%以上)
- (3) 二輪車安全運転指導に関する知識等・・・面接試験

7 申請書類等及び申し込み

- (1) 指導員審査申込書
- (2) 運転免許証の写し(表・裏)
- (3) 運転記録証明書(5年用運転記録証明)
※ 手数料：630円(取得まで約1～2週間かかります。)
※ 基準日：平成30年10月1日以降の自動車安全運転センター発行の証明書
- (4) 審査料 2,500円(当日、受付で受領します。釣り銭のないようにお願いします。)
- (5) 申し込みについては、(1)(2)(3)の書類を申込期間内に大阪府二輪車安全運転推進委員会(下記参照)まで、郵送で送付してください。(但し、(3)運転記録証明書については、審査当日持参可)

8 携行品等

- (1) 運転免許証
- (2) 筆記用具
- (3) 技能講習は、長袖上衣、長ズボン、ブーツ(靴可)、グローブ(軍手可)、プロテクター、ヘルメット等の服装で受験して下さい。

9 その他

審査車両は持ち込みとします。(保安基準適合車に限る)

10 申込み期間

平成30年9月25日(火)～10月18日(木) ※ 当日消印有効

11 申込み及び問合せ

〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-18 NS21ビル2階

大阪府二輪車安全運転推進委員会(一財)大阪府交通安全協会)

電話 06-6941-6983 FAX 06-6945-1291

